

会計年度任用職員(パートタイム/障害支援区分認定調査員)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	障害支援区分認定調査員
業務内容	障害支援区分認定のための認定調査の実施 ・ 認定調査日の調整 ・ 認定調査の実施 ・ 調査結果の入力および報告
必要資格や経験等	・ 保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方 ・ 普通自動車免許（ＡＴ限定可） ・ パソコン等（ワード、エクセルほか）の基本操作
賃金/報酬	時給 1,570～1,839 円 （地域手当含む） ※金額は変更となることがあります。
手当	通勤手当
支払日	月末締めで翌月 15 日支払い
勤務場所	甲賀市役所 障がい福祉課
雇用期間	選考結果後、勤務可能な日～令和 9 年 3 月 31 日 （勤務評価等により、再度任用する場合があります。（最大 2 回まで））
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分のうち認定調査業務に要する時間（内休憩時間 60 分）
勤務日	祝日及び年末年始を除く毎週月曜日から金曜日のうち週 1 日程度 月 20 時間未満
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	2 日（雇用時から）
保険など	社会保険加入：無 雇用保険加入：無
災害補償	公務災害

■選考など

募集期間	令和 8 年 7 月 16 日（木）～令和 8 年 7 月 29 日（水） 受付は、土日祝日を除く、午前 9 時から午後 4 時 45 分まで
募集人数	4 人
面接	令和 8 年 7 月 30 日（木） 甲賀市役所 1 階 相談室 1-6 10 時 40 分～
申し込み方法 （どちらか）	・ 甲賀公共職業安定所から申し込み ・ 甲賀市役所障がい福祉課（電話 6 9 - 2 1 6 2）の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間で、勤務時間が重なる求人には重複して申込できません。
(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・ フルタイム勤務(週 38 時間 45 分勤務)の場合は、許可なく兼業することはできません。(兼業:本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること)

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。(地方公務員法第 16 条関係)

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者